

さむ~い季節 水道管はこごえていませんか?



防寒のしかた

むき出しの水道管には、保温材を取り付けたり、布切れなどを巻き付け保温します。じゃ口から少しづつ水を出しておくことも凍結予防になります。

水道管が凍結した時は…

布切れ、タオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがあります。

万一、破損した時は…

水道管 止水栓を閉めて水を止め、市指定給水装置工事事業者に修理をご依頼ください(有料)。

メーター お客さまサービス課(☎99-8150)までご連絡ください。

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151
(夜間・休日は漏水修理専用ダイヤル)
☎55-1441

もしもに備える

応急給水

災害などで水道が使えなくなった場合、給水車などで市内の小中学校等の避難所に水を配ります。その際、円滑に給水活動を行うため、給水車や給水タンクの水を避難所の組立式簡易貯水槽に貯めて給水します。簡易貯水槽は各避難所の備蓄倉庫等に配備してあります。もしもに備え、お近くの避難所を確認しておきましょう。

応急給水を受けるための容器などの用意を!

- 市販の給水袋、清潔な容器(ペットボトルやポリタンク)
- 水を運ぶためのリュックサックや台車

組立式簡易貯水槽 和泉市 避難所 検索



現在は 災害時の備蓄水についてお知らせしています。

和泉シティプラザから見える中央受配水場敷地内に、昨年9月から広報を行なうスペースができました。皆さんに知りたい情報を上下水道部のキャラクター、オッスイとジョッスイがお知らせしています。

市では災害に備え様々な対策を行なっていますが、大きな災害が発生すると広範囲で水道が使えないなどの影響ができるおそれがあります。ご家庭でも飲料水などの備蓄をお願いします。

利き水会で75%の人がおいしく!



水道水のおいしさや飲料水の備蓄を啓発するため、令和元年9月8日(日)に和泉シティプラザにおいて水を飲み比べる利き水会を実施しました。利き水会に参加した約75%の方から「和泉市の水道水はおいしかった」というご意見をいただきました。

下水道が整備されていない地域の皆さんへ

市では生活排水による河川などの水質汚濁を防ぎ、恵まれた水環境を保護するため「合併処理浄化槽」の普及に努めています。

●浄化槽整備区域(大野町、父鬼町、槇尾山町、春木川町の一部、仏並町の一部、福瀬町の一部)では、市がPFI方式(民間企業の資金や技術の活用)で浄化槽を設置し、管理する事業を行なっています。

和泉市浄化槽 PFI 検索

●いずれ下水道が整備される予定はあるが、当分は整備されない地域(公共下水道事業計画区域外)で、単独処理浄化槽やくみ取り便所をお使いのご家庭で合併処理浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助しています。

なお、新築、建て替え等の建築確認を伴う場合や既設合併浄化槽の更新を行う場合は対象外です。また、浄化槽の種類によっては、補助の交付対象外になる場合があります。

和泉市浄化槽補助金 検索



お問い合わせ 下水道整備課 ☎99-8152

水道料金 下水道使用料の福祉助成制度

ひとり親世帯や高齢者世帯、重度障がい者世帯を対象に水道料金及び下水道使用料の一部を助成しています。

対象世帯 下表のいずれかの世帯に該当し、世帯におられるすべての方の前年度にかかる市府民税が非課税または均等割の世帯

(生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援を受けている世帯、福祉施設入居者、市府民税・水道料金・下水道使用料を滞納している世帯は除く。)

助成額 水道料金は基本料金。下水道使用料は基本料金及び1ヶ月あたりの汚水量が10m³までの従量料金に相当する額

(和泉市以外の地方公共団体から水道の供給を受けている世帯または公共下水道を使用している世帯が、和泉市における基本料金の額より下回ってお支払いされている場合は、実際のお支払い額を助成します。)

申請方法 認印(スタンプ印を除く)・下記の証明書類をご持参のうえ、お客さまサービス課へお越しください(郵送でも申請いただけます)。

| 区分 | 対象世帯 | 証明書類 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| ひとり親世帯 | ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に規定する医療費助成の対象となる人が属する世帯 | 児童扶養手当証書またはひとり親家庭医療証 |
| 高齢者世帯 | 住民基本台帳に記載されている全員が満65歳以上の世帯(配偶者が満65歳未満であっても対象となります) | 不要 |
| 重度障がい者世帯 | 身体障がい者手帳1・2級または療育手帳A級の交付を受けている人の属する世帯 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている人の属する世帯 | 身体障がい者手帳または療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳 |

※助成の申請を提出される方で、平成31年1月2日以降に和泉市に転入された世帯については、前住所地の課税証明書(住民税)の原本または写しの添付が必要となります。

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8149

和泉市

下すいどうだより

特集

ご利用ください 和泉市の下水道

～水洗化工事をお願いします～



きれいな環境を次の世代に!

水洗化工事とは?

下水道工事が完了し、お住まいの地域が下水道への接続ができる処理区域になると、法令に基づき、その区域の皆さん(建物の所有者等)は、汚水を期間内にすべて下水道へ流さなければなりません。

皆さんに行っていただくこの下水道への接続工事を「水洗化工事」といいます。

法令による義務づけ (供用開始後からの期間)

くみ取り式便所 ▶ 3年内に水洗トイレに改造

その他の排水(台所、浴室など) ▶ 6ヶ月以内に下水道に直接接続

期間内に工事が完了するようお願いします。

くわしくは、
お客さまサービス課(☎99-8150)
下水道整備課(☎99-8152)

和泉市の下水道の普及率は88.5%、そのうち水洗化率は90.4%。この数字は、整備された下水道がご自宅の前まで通っているにも関わらず、およそ市内で1万人以上の方(10人に1人)に下水道をご利用いただけていない状況であることを示しています。

整備された下水道も積極的にご利用いただきなければ、その効果を十分に発揮できません。下水道への接続にご協力ください。



発行 和泉市上下水道部
TEL.0725(99)8148
FAX.0725(57)0052

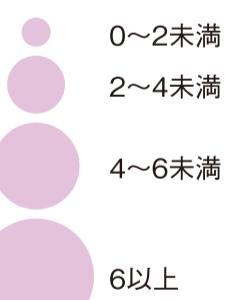
No.47
2020.1.1



市街地水路等の水質調査結果

総合的な汚れの度合いを調べる調査で、下流の市街地区域になるにつれ水質が悪くなる傾向がみられました。

水質調査結果 BOD(mg/L)



BODとは

生物化学的酸素要求量のこと。水質汚濁度合いを表す指標の一つ。水中の有機物が微生物に分解されるときに消費される酸素の量。水質が悪化すると数値が大きくなります。

資料:和泉市の環境平成31年3月より

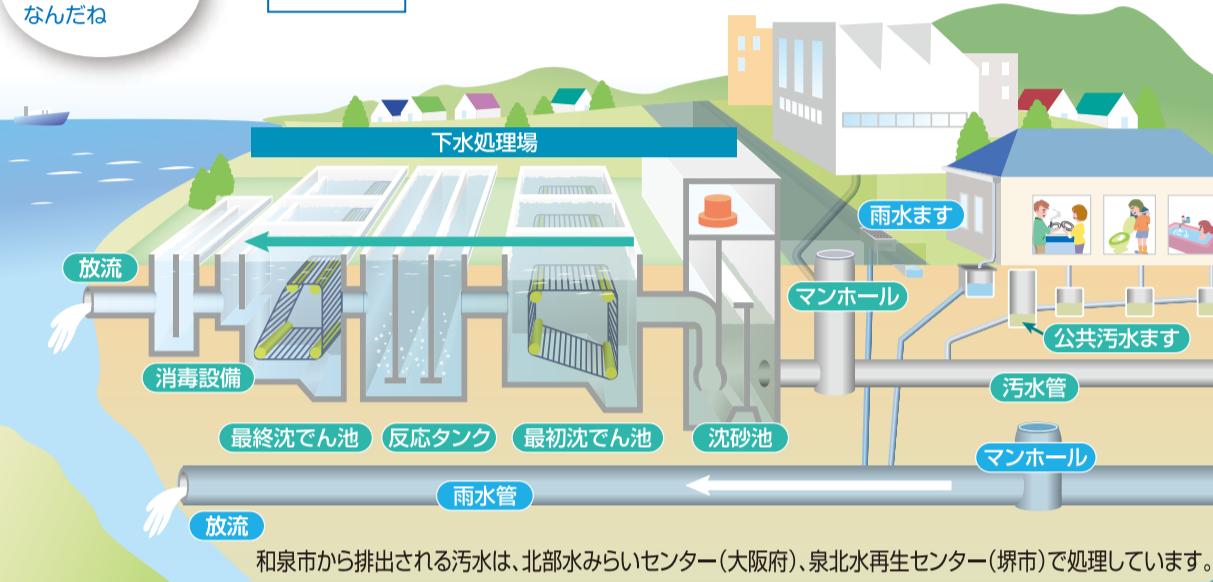
よりよい水環境を未来へ



まずはここから 下水道のしくみ

こんなにいろんな仕組みが必要なんだね

分流式



下水道が整備（供用開始）されたら、必ず水洗化工事を行ってください。

水洗化工事の計画から完成まで

見積書の依頼
→ 2~3社の指定業者から見積書をとって、工法、金額等を比較検討し、業者を決定してください。
※見積もりは有料の場合があります。

市への届け出
→ 市への届け出などの手続きは、皆さまの委任を受けて指定業者が代行します。

申請書類の審査
→ 提出された申請書を審査し、排水設備等計画確認書（施工許可）を交付します。

工事の実施
→ 工事期間、金額、支払い方法（水洗便所改造資金融資あっせん制度の利用の有無）を指定業者と十分に打合わせてください。

工事の完了
→ 指定業者が、市へ排水設備工事完了届、公共下水道使用開始届を提出します。

工事の完了検査
→ 検査員が法令に基づき正しく排水設備工事が行われているかを現地で検査します。検査不合格の場合は、指定業者に手直しを命じます。

検査済証の交付
→ 検査に合格すると検査済証を交付します。玄関等の見やすいところに貼ってください。

下水道の使用開始

排水設備の下水道への接続や修理修繕工事は、和泉市指定排水設備工事業者にご依頼ください (費用は個人負担です)

排水設備設置工事は、和泉市指定排水設備工事業者でないと施工できません。

市では一定の技術と実績をもつ排水設備工事責任技術者のいる業者を指定しています。
正しく接続されていない場合は、工事をやり直していただくことになります。

また、指定業者以外で施工されると、融資あっせん制度等が利用できません。ご注意ください。

手続きにおける注意事項

指定業者が排水設備等の工事に必要な手続きを代行しますが、書類への署名・捺印は必ずお客さまがご確認ください。

[和泉市 指定排水設備工事業者](#) [検索]

必ず
指定業者に
依頼しよう!

下水道が使用できる地域の確認は？

お客様サービス課

窓口

電話

「汚水処理公示縦覧図」を設置していますのでご利用ください。

☎ 99-8150

下水道にはどんな役割があるの？

下水道は、快適な生活環境を実現するうえで、大切な役割を果たしています。

まちを 浸水から守る

市街地に降った雨を排除します。



まちを清潔にする

生活環境の改善
生活排水がたまるごとなく、不快な臭いやハエなどの発生を減らします。



身近な水環境を 守ります

下水道の整備が進むと、安全できれいになった水が流されることで、多くの生物が生存する美しい川や海になります。



トイレの水洗化

トイレを水洗化すると、衛生的で快適な生活ができます。



いろんな役割があるんだね

各種制度のお知らせ

1 特設排水管布設制度（私道）

公道以外に下水管を布設する場合、基本的には個人での施工が必要ですが、関係者の承諾といいくつかの条件が満たされた場合に、市が代わりに施工する制度です。（里道・水路の場合もご相談ください。）

下水道整備課
☎ 99-8152

2 水洗便所改造資金融資あっせん制度

くみ取り便所など（浄化槽による便所を含む）を水洗便所に改造するための資金の融資をあっせんする制度です。

お客様
サービス課
☎ 99-8150

3 净化槽改造費助成制度

下水道に接続することにより不要となった浄化槽を雨水を貯める槽などに改造して再利用した場合、費用を助成する制度です。

4 排水設備工事補助金交付制度

特設排水管布設制度に合致しない道路において、排水設備の共有部分に対して補助金を交付する制度です。

5 宅内ポンプ施設設置負担金交付制度

道路より宅地が低い場合など自然流下で汚水本管へ接続できないときに、宅内にポンプ施設を設置して汚水を放流する方法をとる場合、その施設の設置・修繕にかかる費用を交付する制度です。

下水道を大切に

下水道施設は、わたしたちの財産です。その機能を十分に発揮できるよう下水道を正しく使いましょう。

絶対に流さないで！！



有害物質

ガソリン、灯油、ベンキ、化学薬品など

爆発する危険も！

トイレットペーパー以外の紙やおむつなど

水に溶けないもの

トイレットペーパー以外の紙やおむつなど

台所のごみ

残飯や調味料、食用油など

下水道管を詰まらせます！

下水道管を詰まらせます！

処理をするのに多くの手間や費用が必要です！

インフォメーション

水道メーターの検針と取替えにご協力ください

検針時のお願い

2か月に1回、市から委託を受けた検針員が料金算定のため各家庭の水道メーターを検針しています。

- メーターボックス内の水道メーターは、いつも見やすくしておいてください。
- 犬はメーターボックスの近くにつながないでください。
- メーターボックスの上に荷物などを置かないでください。
- メーターボックスの上に駐車しないようにしてください。
- メーターボックスの中が泥などで埋まらないようにしてください。
- 家屋等の増改築でメーターボックスの上に建築物を建てないでください。（増改築等で水道メーターの移設にかかる費用はお客様のご負担となります）

お問い合わせ お客様サービス課 ☎ 99-8149

水道メーターの取替え

市から委託を受けた業者が伺います。

- 水道メーターの取替えは8年以内に1回です。
- 使用期限の半年前を基準に順次取替えを行っています。
- 取替対象の方へ取替前月にハガキでお知らせします。
- 取替費用は無料です。
- お問い合わせる委託業者は、上下水道部発行の「水道メーター取替等業務従事者証」を携帯しています。
- 取替作業中は断水になります（15分程度）。
- 留守中でも取替えを行います。
- ※取替の際にまれに空気が入ることや多少の濁り水が発生してしまうことがあります。その場合は、浄水器等がついていないじや口を開けて水道管内の空気や水を流してください。

お問い合わせ お客様サービス課 ☎ 99-8150

漏水など水回りの工事は 市指定給水装置工事業者へ

市では漏水や水道の新設・改造、修繕などの給水装置工事を行う場合、専門的な知識と技能を有する工事業者を指定しています。

工事を行う際は、市指定給水装置工事業者にご依頼ください。



和泉市 指定給水装置工事業者 [検索]

お問い合わせ 水道工務課 ☎ 99-8151

排水が悪くなったらと思ったら

公共污水ますの中に水がたまっている

下水道や公共污水ますに異常があるかも

下水道整備課
☎ 99-8152

公共污水ますの中に水がたまっていない

お家のどこかで詰まっているかも

和泉市指定排水設備工事業者へ



※すべての公共污水ますが写真と同じではありません。
※公共污水ますは市の管理物です。ふたが開かない時は無理をせず、下水道整備課にご連絡ください。また、ふたを開閉する際には指路めなどにご注意ください。

